



## 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について

環境省は、平成 27 年 7 月 7 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定をゼロ・ジャパン株式会社に対して行いました。

(認定取得者)

① 住所、名称、代表者の氏名：東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号 ゼロ・ジャパン株式会社 代表取締役 乙顔 均

② 施設設置場所：愛知県知多市北浜町 14 番 4

③ 施設の種類：廃 PCB 等又は PCB 処理物の分解施設、PCB 汚染物又は PCB 処理物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類：

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号。以下「法施行令」という。)第 2 条の 4 第 5 号イに規定する廃 PCB 等のうち、電気機器又は OF ケーブル(PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたもの(以下「微量 PCB 汚染絶縁油」という。)が廃棄物となったもの

ロ 法施行令第 2 条の 4 第 5 号ロに規定する PCB 汚染物のうち、微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

⑤ 処理の方法：分解・洗浄(金属ナトリウム添着セラミックス分解・洗浄法)

⑥ 処理能力：分解・洗浄施設 1 基につき、変圧器(④に掲げるものに限る。)を最大 1 台/10 日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2015 年 7 月 7 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 佐藤旭

## アスベスト大気濃度調査結果について(平成 26 年度)

環境省は 7 月 16 日、平成 26 年度に行われた大気中の石綿濃度の調査結果を取りまとめ公表しました。

環境省の調査は平成 17 年度より毎年行われ、平成 26 年度に測定された全国 54 地点、160 箇所では、石綿以外の繊維を含む総繊維数濃度で、建物周辺及び一般環境において高い濃度はみられないという結果でした。

分析はアスベストモニタリングマニュアル(第 4.0 版)に基づいて行われ、バックグラウンド地域や発生源周辺地域などの主な総繊維数濃度は、以下のようになっています。

また、総繊維数濃度が 1 本/L を超えた際は、電子顕微鏡を用いて物質の同定が行われています。なお、解体現場ではセキュリティゾーンの出入り口付近で 10 本/L を超えた地点がありましたが、一般環境中で 1 本/L を超えた地点はありませんでした。

(地域分類)	総繊維数濃度(本/L)		
	(最小値)	(最大値)	(幾何平均値)
住宅地域	0.071	0.30	0.16
商工業地域	0.10	0.35	0.18
廃棄物処分場等	0.056	0.39	0.16
解体現場(建物周辺)	0.11	1.0	0.30
破碎施設	0.071	0.51	0.16

ご不明な点がございましたら、(公社)日本作業環境測定協会の「空気中の石綿計数分析に関するクロスチェック事業」にて最高の A ランクを取得している当社までお気軽にお問い合わせください。

資料 2015 年 7 月 16 日付 環境省 報道発表資料

化学分析箇所 鈴木敏純

## 臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けするとは存知ますが、悪しからずご了承いただきたくお願い申し上げます。

臨時休業 9 月 10 日(木)



## 水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました!

当社では、2012 年に水道 GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得しましたが、この度、2014 年 4 月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関(日本水道協会)から認められました。

